

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名 一般国道21号可児御嵩バイパス		事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 自：岐阜県可児郡御嵩町井尻 至：岐阜県可児市上恵土		延長 8.0km	
事業概要 一般国道21号は岐阜県瑞浪市を起点とし、御嵩町、可児市、美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市など岐阜県の主要都市を経て、滋賀県米原市に至る延長102.3kmの東西軸を形成する広域的な主要幹線道路です。可児御嵩バイパスは、一般国道21号の渋滞の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善、地域経済発展の支援を目的とした、岐阜県可児郡御嵩町井尻から可児市上恵土に至る延長8.0kmの国道21号のバイパスです。			
H 3年度事業化	S 50(可児市) S 58(御嵩町) 都市計画決定	H 5年度用地着手	H 12年度工事着手
全体事業費	約310億円	事業進捗率	70%
計画交通量	21,000台/日	供用済延長	4.3km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.9 (残事業) 4.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 110/172億円 (事業費: 69/132億円 維持管理費: 41/41億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 502/502億円 (走行時間短縮便益: 470/470億円 走行費用減少便益: 25/25億円 交通事故減少便益: 7/7億円)
事業の効果等 ・渋滞の解消(現道における年間渋滞損失時間の削減) 他8項目に該当。			
関係する地方公共団体等の意見 可児御嵩バイパスは、国道21号の現道からバイパスへの交通の転換並びに東海環状自動車道「可児御嵩IC」への東西からのアクセス道路としての機能を十分に果たすことが期待されており、御嵩町をはじめとする関係6市1町の首長で構成される国道19号並びに21号改修促進期成同盟会より早期整備の要望(平成17年10月21日)を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・慢性的な渋滞が日常的に発生 ・低い交通安全性 ・要請限度未達成の沿道環境 ・低い高速道路等へのアクセス性			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・可児御嵩バイパスL=8.0kmのうち4.3kmを暫定供用。 ・事業進捗率は70%、用地取得率は86%(平成17年度末見込み)。 ・未開通区間3.7kmのうち、0.7km区間については、現在改良工事を実施中。3.0km区間については、平成16年度より用地買収を実施中。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・可児郡御嵩町古屋敷～御嵩町中字尼ヶ池L=0.7kmは平成19年度に暫定2車線で開通予定。 ・可児郡御嵩町中字尼ヶ池～御嵩町井尻L=3.0kmは用地買収を継続実施、早期の工事着手を図る。			
施設の構造や工法の変更等 ・工事費約120億円のうち、約4%(例:補強土壁工法の積極的な活用約0.3億円、橋梁形式の変更約1.1億円)のコスト縮減を図っている。引き続きコスト縮減に努めながら、現計画に基づいて事業を推進する。 ・代替案として考えられる現道の拡幅については、当該区間の現道沿線に市街地が形成されており、店舗や住居が連亘していること 現道沿線に歴史・文化的遺産が点在していること から大規模な改修や拡幅が困難であり、計画の変更は困難。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。			
事業概要図 			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。